

1. 調査報告概要表

作成日 平成21年12月18日

【評価実施概要】

事業所番号	3470202569
法人名	株式会社 松広
事業所名	グループホーム舟入
所在地	広島市中区舟入川口町17-10 (電話) 082 - 296-6633

評価機関名	広島県シルバーサービス振興会
所在地	広島市南区皆実町1丁目6-29
訪問調査日	平成21年12月14日

【情報提供票より】(21年11月1日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 13年 2月 1日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	19 人	常勤	14人, 非常勤 3人, 常勤換算 14人

(2) 建物概要

建物構造	鉄筋コンクリート作り		
	7階建ての	2階 ~	3階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	56,000 ~ 61,000 円	その他の経費(月額)	光熱水費(1日あたり850円)	
敷金	無			
保証金の有無 (入居一時金含む)	無(0円)	有りの場合 償却の有無	無	
食材料費	朝食	200 円	昼食	350 円
	夕食	350 円	おやつ	0 円
	または1日当たり 円			

(4) 利用者の概要(11月1日現在)

利用者人数	18名	男性	3名	女性	15名
要介護1	3名	要介護2	1名		
要介護3	7名	要介護4	3名		
要介護5	4名	要支援2	0名		
年齢	平均 82.8歳	最低	61歳	最高	95歳


(5) 協力医療機関

協力医療機関名	もりお内科、もちもちの木歯科医院
---------	------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

グループホーム舟入は、近隣の商店や高校・保育園との関係を持ちながら、入居者一人一人が「その人らしく生き生きと暮らしていくための自立支援」を念頭に置いた運営を行っている。この事業所の特徴は、終末期の対応を家族、本人、病院、グループホームでよく話し合い、家族が納得の上での見取りを多く行っていることである。また、運営推進会議では、民生委員の協力が強く、ボランティアの紹介などで支援を行っている。また、職員研修についても、全国グループホーム協会の理事の方の1対1での研修があり、接遇やプラン作成など徹底的に指導されており、職員の話をするときにもその様子が感じられた。

重点項目	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	前回の評価の際は、改善点はなかったが、入居者が生き生きと暮らしていくための自己選択ができるように職員が支援を行い、ケアプランにも自立支援の観点からのプラン作成ができています。
重点項目	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	自己評価は、各ユニットの責任者と管理者で行い、職員会議で、スタッフ全員が話し合い、検討している。また新人研修などの際にも、評価の意義等についての説明もしている。
重点項目	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4,5,6)
	運営推進会議には、地域の住民代表・地域包括支援センター・入居者家族・民生委員と多くの関係者が参加し、活発な意見交換がされている。また、ホームからは家族・地域とのとの交流内容や職員研修などの報告が行われている。民生委員からは意見が出て、ボランティアの導入になったケースがある。
重点項目	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7,8)
	年3回行われる家族会の1回は、家族のみで話しをしてもらい、施設に対する意見を出してもらったりしている。具体的には、夏場の温度管理などが不十分で脱水になりかけたことがあり、各居室に温度計を設置し、室内温度に配慮するなどの対応をとり、改善に取り組んでいる。
重点項目	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
重点項目	地域の民生委員の方から、ボランティアを紹介していただき、ホームで大正琴などの演奏をしてもらっている。また、近隣の高校の行事(演劇)を観覧に行ったり、公民館祭りの招待が来て、見学に行ったりしている。施設で毎年おこなっているバザーなどは、近隣の方も多く参加されている。地域の夏、秋祭りにも積極的に参加している。

( 部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
	1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	事業所独自の理念「その人がその人らしく生き生きと暮らしていくための、自立支援、自己選択」を掲げている。自己決定を自身で行っていくためのサポートを職員が行うような意識をもっている。		
	2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	毎月10日に行う、職員会議で理念の具体化を検討している。ケアプラン作成におけるカンファレンスの場でも、自立支援、自己選択を行っていただけるサポートができるかを職員全体で考え取り組んでいる。		
2. 地域との支えあい					
	5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	地域の民生委員の方から、ボランティアを紹介していただき、ホームで大正琴などの演奏をしてもらっている。また、近隣の高校の行事(演劇)を観覧に行ったり、公民館祭りの招待が来て、見学に行ったりしている。施設で毎年おこなっているバザーなどは、近隣の方も多く参加されている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
	7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価は、各ユニットの責任者と管理者で行い、職員会議で、スタッフ全員が話し合い、検討している。また新人研修などの際にも、評価の意義等についての説明もしている。		
	8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議には、地域の住民代表・地域包括支援センター・入居者家族・民生委員と多くの関係者が参加し、活発な意見交換がされている。また、ホームからは家族・地域との交流内容や職員研修などの報告が行われている。民生委員からは意見が出て、ボランティアの導入になったケースがある。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	市町との連携 事業所は、市町担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	施設の管理者が「認知症サポーター養成講座」の講師となって、年2回程度市からの要請があり、講義を行っている。また、県のグループホーム協会などを通じて、年1回は市の職員を招いての研修会を開いてもらえるように、提案を行っている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	毎月の近況報告として、入居者全員の家族に、健康状態や暮らしぶりの手紙と、写真を送っている。また、金銭管理については、原則立替払いとし、請求書を後日、近況報告の手紙と一緒に送っている。		
8	15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	年3回行われる家族会の1回は、家族のみで話しをしてもらい、施設に対する意見を出してもらったりしている。具体的には、夏場の温度管理などが不十分で脱水になりかけたことがあり、各居室に温度計を設置し、室内温度に配慮するなどの対応をとり、改善に取り組んでいる。		
9	18	職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員の異動があった場合には、異動前にはいつまで退職などということを入居者に大々的に発表せず、新人職員が配置されたときには、顔なじみの職員が重点的に関わり、自然に移行できるように配慮している。		
10	19	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	毎年1回外部のスーパーバイザー(全国グループホーム協会の理事)の方を招いて、1週間程度、接遇面やプラン作成などの研修を行っている。また、事業所内でも月1回職員会議の際に研修を行っており、各職員が持ち回りで本などを読んで勉強し、その他の職員に伝えるという研修を行っている。		
11	20	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	広島県のグループホーム協会に入会し、様々な意見などを出し、交流も図っている。また、グループホームや小規模の通所施設などが入会する「ぼちぼちネット」へ入会し、職員との交流を図っている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居時には、家族・本人には必ず見学をしてもらい、納得した上で、入居してもらっている。また、今までの住環境に近い環境になるように居室を整え、本人が安心して生活できるように努めている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	料理や掃除など以前得意だった事などをしていただき、ともに学んだり、支えあう関係作りができています。		
.その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ケアプラン作成時、ケアプラン変更時には、アセスメントを実施し、本人の意向や家族の意向・意見を聞いている。また、暴言等があり意向の把握が難しいときがあるが、暴言が出るその裏の気持ちなどを本人の立場になって考えて、職員全員で意向の把握を検討している。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	月1回、3名程度の入居者のプランを検討している。本人の立場になって考えるセンター方式のアセスメントなどをもとに、職員会議の際にスタッフ全員で意見を出し合い、プランを策定している。		
16	37	現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	通常のケアプランの見直しは、3か月に1回行っているが、ケアカンファレンスで見直しが必要があれば、状況に応じて変更している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	入居者の病院受診などにも職員が付き添ったり、職員と1対1で散歩や近所の喫茶店に行ってコーヒーを飲んだり、希望に応じた柔軟な対応をしている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医療機関とは、24時間連絡が可能な状態にあり、受診や薬をもらいに行ったり職員と一緒にしている。		
19	47	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	入居時に、重度化した場合や終末期は、「在宅、グループホーム、病院」の3つのどこで過ごしたいかという希望を本人・家族から聞き取り、施設としての「重度化に対する指針」を説明している。家族・医師・グループホームとの話し合いを綿密に行い、今後の方針を共有している。		
. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
20	50	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	管理者は、入浴時・排泄時のプライバシーを守る言葉づかいや介護方法について、月1回の職員会議の際に職員に徹底し、随時指導を行っている。		
21	52	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員は、その人の要望を常に聞き、本人の生活のリズムに沿った支援(買い物や散歩など)を行うようにしている。起床時間も、本人のペースに合わせて対応するようにしている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	施設の屋上にプランターがあり、職員と入居者が育てた野菜などを使っている。下ごしらえや後片付けなどは入居者も一緒になって行っている。		
23	57	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴は16時以降となっているが、毎日でも入れるようになっている。脱衣の拒否がある方でも、職員が声かけを工夫し、入浴を楽しめるように配慮している。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	台所仕事や掃除など、本人ができる作業については、手伝っていただくように声掛けをしている。また、ホームに仕事をしに来ていると思われている方にも、うまく声かけをして、役割を持っていただき、その点をケアプランに反映させている。		
25	61	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	入居者の希望を聞き、買い物や、近所の川原を散歩するなどなるべく戸外に出るようにしている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中は、鍵をかけずに対応している。夜勤帯は防犯のために玄関に施錠を行っている。入居者の安全を配慮し、玄関には、ドアの開閉時にはセンサーが鳴るように工夫されている。また、外出される方の後を分からないようについていき、声かけを工夫し、戻ってきた事もある。		
27	71	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	消防署との連携を図り、避難経路の確認や消火器の使い方などの訓練を定期的に行っている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	<p>栄養摂取や水分確保の支援</p> <p>食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている</p>	<p>脱水が、高齢者に与える危険性を職員が十分に理解し、1日の水分摂取量・食事摂取量について、わかりやすい記録を作り個人の状況を把握している。</p>		
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	<p>居心地のよい共用空間づくり</p> <p>共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>共有スペースは台所と食堂の仕切りがなく、料理などでのまな板の音や味噌汁の香りなど五感を刺激する空間を大切にしている。</p>		
30	83	<p>居心地よく過ごせる居室の配慮</p> <p>居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>入居者の今までの生活スタイルを大事にし、家族写真や手作りのカレンダーなどを飾ったり、自宅から仏壇を持ってきて置いてある部屋もある。</p>		

介護サービス自己評価基準

小規模多機能型居宅介護
認知症対応型共同生活介護

事業所名 グループホーム舟入

評価年月日 平成21年 11月 14日

記入年月日 平成21年 11月 14日

この基準に基づき、別紙の実施方法
のとおり自己評価を行うこと。

記入者 職 管理職 氏名 松本 繁子

広島県福祉保健部社会福祉局介護保険指導室

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
----	----	---------------------------------	-------------------	---------------------------------

理念の基づく運営

1 理念の共有

1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている。	当事業所の理念の基本はその人がその人らしく生き生きと暮らしてゆく為の、自立支援、自己選択である。 地域の中で共に暮らすための基本でもある。		
2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる。	日々の職員会議・職員研修・新人研修の際、理念を日々の介護に生かす(自立支援・自己選択)事を話している。 サービス計画も理念に基づいたプランを建てている。		
3	家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるよう取り組んでいる。	新聞等で家族・地域に発信している。 運営委員会で地域の代表の方へもその都度理念を日々の業務にどのように活かしているか説明している。		

2 地域との支えあい

4	隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている。	隣近所の方と道の往来等挨拶を掛け合っている。 作品展バザーの家族会時、産直野菜を買ってもらったり、作品を見てもらったりしている。		
5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。	近所の高校・保育園へ行事の際出かけて行き、自治会主催祭・盆踊り等にも参加している。 公民館まつりに出かけたりする。 小学生が学校帰りに立ち寄ったり、ボランティアとしてチームでダンス等を見せてくれたりする。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。	認知症サポーター100万人キャラバン事業等の「認知症サポーター講座」として地域に講師として出かけている。		
3 理念を实践するための制度の理解と活用				
7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	自己評価をすることにより自事業所を改めて見直し、職員研修・新人研修に生かしている。		
8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	実施した事業・サービスを報告することにより、各委員から意見をいただく。グループホーム独自では考えつかないアイデアをもらっている。ボランティアの紹介もいただいている。		
9	市町との連携 事業所は、市町担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町とともにサービスの質の向上に取り組んでいる。	前記キャラバンメイト事業に参加することにより、区担当者と話し合う機会ができた。		
10	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している。	研修等で学ぶ機会を得ている。必要としている方へ学んだ知識をお伝えしている。		
11	虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	職員会議等で虐待について職員間で話し合い日頃気づきにくい「言葉の虐待」等への注意を払うことの意識統一を図っている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4 理念を実践するための体制				
12	契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約する際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	契約の際は利用者・家族に納得いただくため本文を読み上げ理解いただいている。解約の際には上記と同じくご理解いただくべく努めている。		
13	運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらの運営に反映させている。	常に利用者に意見を聞き運営（ケア改善）に役立てている。		
14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている。	毎月近況報告として利用者さんの健康・日頃の暮らしぶり近影としての写真を送っている。報告書について疑問の指摘を家族からいただき、そのことをサービスの向上へつなげている。		
15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	苦情等受け付け、外部（中区介護保健室・国保連）へ申し立て出来るよう重要事項に表記している。		
16	運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	月々の職員会議に於いて職員の意見を吸い上げている。		
17	柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている。	可能な限り職員の勤務をだぶらせたりして、病院受診等に役立てている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
18	<p>職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている。</p>	<p>常に馴染みの職員による支援のために、勤務シフトを考えている。離職者はあまりいない。</p>		
<p>5 人材の育成と支援</p>				
19	<p>職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。</p>	<p>毎年一回外部からスーパーバイザーを要請。一週間程度研修している。新人研修を採用時に、確認研修として6ヶ月後共に行っている。月一回職員ミニ研修をしている。</p>		
20	<p>同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。</p>	<p>県・グループホーム協会・グループホーム・通所対象 ぼちぼちネットへ入会・活動参加交流、質の向上を図っている。</p>		
21	<p>職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる。</p>	<p>月1回職員会議を兼ねて意見交換会を持っている。ストレスやケアに行き詰まって困惑している人に随時向き合って話を聞いている。</p>		
22	<p>向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている。</p>	<p>職員一人一人に利用者を担当してもらい、その人のニーズや身の廻りの世話をしてもらうことによりケアの質の向上を図るためケアプランのベースを作ってもらっている。</p>		
<p>安心と信頼に向けた関係づくりと支援</p>				
<p>1 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応</p>				
23	<p>初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている。</p>	<p>入所前の面接により、不安なこと・求めていること等を聴く機会を持っている。</p>		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
24	初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受け止める努力をしている。	入所前施設見学をいただき、利用内容等の説明と共にご本人のご家族の思い等を聞いている。		
25	初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	上記時、ご本人の要望・家族の要望を必ず聞いている。		
26	馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気にならな馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している。	入所された当座、ベテラン職員が付き添い、ホームに馴染まれるまでコミュニケーションをとる。		
2 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援				
27	本人を共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜ぶ哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	掃除・料理作り等その人の能力に合わせたお手伝いをいただき、その間その方の知恵を教えていただく。		
28	本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜ぶ哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている。	家族会を持ち、家族間の思いを話し合っただけ。又来所の折も家族の喜び哀しみを聞かせてもらっている。		
29	本人を家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している。	家族来所の折はその方の部屋でゆっくり話していただいている。家族会を開催することにより家族との交流を密にしている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
30	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	家族はもちろん元住んでいた近所の方・友人が来られた時、部屋でゆっくり話をしてもらっている。		
31	利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている。	気の合った仲間を大切にゆっくと交流する場所の確保。また、支え合う気持ちを大切に自分がこの人の世話をしたいとの思いを大切にしている。		
32	関係を断ち切らない取り組み サービス利用（契約）が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている。	退所して他所におられる方を訪問したり、亡くなられた方の墓参をするなど関係を大切にしている。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
1 一人ひとりの把握				
33	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	本人の意向を大切にしている。暴言等では対応困難等多々あるが職員が一緒になって本人の意向を検討している。		
34	これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	入所時に家族から生活歴等の情報を得ているが、本人からも一緒に生活しながらあらゆる場面でこれまでの暮らしを教えてもらっている。		
35	暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている。	毎日の記録（ケース記録）の中に、心身状態を時経過で記録しており、出来ることの把握を総合的にしている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し				
36	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している。	スタッフ全員で月1回利用者一人一人についてカンファレンスを開きご家族・ご本人の希望を聞きケアプランを作成している。		
37	状況に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している。	本人・家族の要望をもとに介護計画をたてている。見直しは3ヶ月であるが、変化が見られる時随時たてている。		
38	個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	日々の記録を個別記録(ケース記録)に克明にしている。(記録用紙を独自のものを作り使用している)この記録を共有し、またケアプラン作成に向けて職員一人一人が自分の持っている情報を反映している。		
3 多機能性を活かした柔軟な支援				
39	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている。	ご本人の要望に応えるためにも担当者を決め、細かな要望、室内の整理、体調管理等に気を配っている。		
4 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働				
40	地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している。	運営委員会に民生委員の方達に出席願ひ色々な知恵をいただいている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
41	他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネージャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている。	ボランティアによるフルートコンサート・訪問理美容の利用		
42	地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している。	地域包括支援センターと連携を図っている。適切なアドバイスをいただいている。地域の認知症を支える活動は共にしている。		
43	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるよう支援している。	協力医と既になじみの関係にあり、個人別体調も把握されており信頼関係にある。		
44	認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している。	専門医に受診している。 脳神経外科医であり指示助言をもらっている。		
45	看護職との協働 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている。	看護職の職員に内部の健康管理をしてもらっている。		
46	早期退院に向けた医療機関と協働 利用者が入院したときに安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している。	見舞いに行ったり家族と連絡を取り合い退院カンファレンスを一緒に受けている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
47	<p>重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い全員で方針を共有している。</p>	<p>重度化に伴う意志確認書を作成 家族会等機会に事業の対応しうる最大のケアの説明をしている。 家族・医師・GHの三者懇談を早い時期に持ち、今後予想される状態等を確認し合う。 その後、GH側に持ち帰り情報を共有する</p>		
48	<p>重度化や週末期に向けたチームでの支援 重度や週末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医等とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている。</p>	<p>あらかじめ当事業所が「できること、できないこと」を家族に提示し、了解のもとに終末ケアに取り組んでいる。家族の希望を第一としている。かかりつけ医と連携は密にしている。</p>		
49	<p>住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに勤めている。</p>	<p>退所サマリーを作成。他諸書類と共に手渡している。</p>		
<p>その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</p>				
<p>1 その人らしい暮らしの支援 (1) 一人ひとりの尊重</p>				
50	<p>プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない。</p>	<p>月1回職員会議ではご本人の尊厳にかかわる声かけ(プライバシーにも配慮した)対応等の意識向上を図っている。 トイレ介助等一人一人の対応に気をつけ、対応時の声のトーンにも注意している。</p>		
51	<p>利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている。</p>	<p>一人一人を尊重、自己決定(トイレ・口腔ケア等)を大切にしている。 職員の一方向的な決め事を押しつけない。</p>		
52	<p>日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。</p>	<p>一人ひとりの体調に合わせて買い物や散歩に誘っている。 その方の気持ちにそうようにしている。 朝食もご本人の目覚めを待って提供している。</p>		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援				
53	身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている。	本人が選んでもらったり、あらかじめ用意(選べない人)したものを着ていただく。その後職員がコーディネートをする時もある。 散髪はボランティア(有料)に来てもらっている(それぞれの好みの髪型に)		
54	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。	利用者と一緒に育てた野菜が食卓に並ぶ。 メニューは相談して決める。		
55	本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している。	おやつ時に好みの飲み物や好みの物をそれぞれの人に嗜好にそって差し上げている。		
56	気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している。	時間や習慣を把握しトイレ誘導をするが、その際ご自身のご意志を大切に、再度声がけてトイレでの排泄への援助をしている。		
57	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している。	利用者のその日の希望を確認して入っていただいている。服を脱ぐことを嫌がる方には職員も一緒に入る。行動を共にすることでその気になっていただいている。		
58	安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している。	昼食後午睡をすることで身体的休息をいただいている。夜間寝付けない時は添い寝したり温かい飲み物を飲みながらおしゃべりをしたりして穏やかな安心の時間を共有し安眠への支援をしている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
59	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々の過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている。	個々人の好みに合った仕事をお願いしている。 例：畑仕事・台所仕事・掃除・生け花・抹茶を点てる。		
60	お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	紛失をしたり、仕舞い忘れによるトラブルを避けるため、小遣いを預かる場合もあるが、立て替え払いが主である。		
61	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している。	車イスの方であってもローテーションを作って戸外に出かけていただく支援をしている。 天候の良い日は外(例：公園等)での昼食会もある。 買い物ツアーとして車で出かける事もある。		
62	普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり支援している。	家族会で戸外に出かけたり、普段の家族との外出は自由にしてもらっている。お誕生日の方を植物公園にご一緒したり、日常的にも喫茶店でコーヒーを飲んだり気分転換を図ってもらっている。		
63	電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自ら電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	希望があれば電話をかけてもらっている。家族からの電話へは出てもらっている。 家族から手紙とか品物が来た時は手紙を書いている。		
64	家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している。	訪問いただける時間規制はなくいつでもどうぞと説明している。ご訪問時は各個室でお茶など差し上げ、久しぶりの家族の団らんの時を過ごしてもらっている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(4) 安心と安全を支える支援				
65	身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	全職員は権利擁護・身体拘束について理解しており(勉強会等)自覚しない身体拘束等へも共有認識を図っている。		
66	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる。	日中玄関には鍵をかけていない。 出入りはセンサーが鳴るようにしてあるが、ドアを開けっ放しにしている時もある。 外出される方の後を判らない様について歩いたこともあった。		
67	利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している。	職員と利用者との空間は同一(リビングで一緒)であり、行動を把握しやすい。 夜間も居室の音が聞きやすくすぐ訪室可能である。		
68	注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている。	包丁・はさみなど普段目につきにくい所に保管しているが、必要があればいつでも使用してもらっている。		
69	事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる。	日々のヒヤリハットを記録し職員間の意識統一を図っている。一人ひとりの予測される危険性(誤嚥・転倒等)についていつも話し合い対策をしている。 誤薬防止に個々に日々の仕訳をし、透明なチャック付収納袋に入れ日付・氏名を記入し、飲み間違えない様にしている。 飲み込みの悪い方には食事形態を工夫し提供している。		
70	急変や事故発生の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的にしている。	職員会議等で勉強会を持ち実際に体験・体得をした。 実際その事で大事に至らなくて済んだ事例がある。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
71	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身に付け、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている。	消防署と連携を図り、緊急電話（消防署直結）のかけ方練習、避難訓練・避難経路の確認、消火器の使い方の訓練を定期的に行っている。		
72	リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にしたい対応策を話し合っている。	家族会でリスクについての話し合いを持ち、職員の努力の範囲を超えたところに転倒や圧迫骨折等の危険性のあることを説明、理解いただいている。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				
73	体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている。	各人の持病留意事項を職員間で共有しており、食欲・顔色・様子の変化の見られる時はバイタルチェックを行い、医師受診につなげている。		
74	服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	薬の目的・副作用・用法を記入したシートを作っており情報を共有している。症状変化時は時をおかず医師に連絡処方をお願いしている。		
75	便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる。	散歩・園芸等で身体を動かす事による便秘解消を図っている。また、自分の意思で行動ができない方など時間を見てポータブルに座っていただくことにより自然排便をしてもらっている。		
76	口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている。	毎食後の口腔ケアを全員にしている。声かけ・見守り・介助等職員はその人の力に応じてお手伝いしている。口腔ケアが肺炎を予防することを勉強会で伝えている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
77	栄養摂取や水分確保の支援 食べれる量や栄養バランス，水分量が一日を通じて確保できるよう，一人ひとりの状態や力，習慣に応じた支援をしている。	食事摂取状況を毎日記録している。 水分摂取についても把握している。 水分量が少ない方には色々工夫して摂っていただいている。		
78	感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり，実行している。 (インフルエンザ，疥癬，肝炎，MRSA，ノロウイルス等)	感染症に対するマニュアルを作成。全職員で学習・予防をしている。ノロウイルス等感染症対策備品の備え付けをしている。 インフルエンザ予防接種(利用者・職員全員)を受けており、ペーパータオルを使用している。		
79	食材の管理 食中毒の予防のために，生活の場としての台所，調理用具等の衛生管理を行い，新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている。	まな板・布巾は毎晩漂白している。冷蔵庫の清掃、食材の残りを点検し、食品の買い出しに出かけている。		
2 その人らしい暮らしを支える生活環境づくり (1) 居心地のよい環境づくり				
80	安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族，近隣の人等にとって親しみやすく，安心して出入りが出来るように，玄関や建物周囲の工夫をしている。	入り口に手作りの案内板がある。 季節の花を生けており、プランターの花の水やりを楽しみにしている利用者がある。		
81	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関，廊下，居間，台所，食堂，浴室，トイレ等)は，利用者にとって不快な音や光がないように配慮し，生活感や季節感を採り入れて，居心地よく過ごせるような工夫をしている。	まな板の音、みそ汁の香り、五感を刺激する空間を大切にしている。 季節の花がある。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
82	共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共有空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	一人ひとりの好みの場所があり、仲良し3人組でソファーにいつも座っていたりする。		
83	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	写真(家族・本人)を飾ったり、手作りカレンダーなど個人個人個性あふれる部屋となっている。居室はその方の家であるとの認識で家族訪問時の食事は一緒にその部屋で食べていただく。		
84	換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のおよみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている。	空気の入れ換えを常に図っており、夏・冬等午睡・夜睡時にはリビングとの温度差がない様あらかじめエアコンを入れた後、30分後消す等体調への影響を配慮している。		
(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				
85	身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	風呂場・トイレに立ち上がり移動が出来る様又リビング等も少しでも歩いていただいで機能保持回復につながる様手すりがある。		
86	わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している。	お一人おひとりの状態により混乱される部所を職員は共通認識し、トイレを探し回られている様であったらさりげなく声をかけ誘導する。 目印等があっても目に入らない場合がある		
87	建物の外周りや空間の活用 建物の外周りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている。	玄関先に季節の花野菜を植えており、水やりを一つの活動とし、楽しんでもらっている。 屋上にミニ菜園作りを皆さんでしてもらい、季節の野菜が食卓にのぼるのを喜んでいる。		